

【訂正情報】

商品コード：120-1965

ISBN：9784820719656

マンガでやさしくわかる貿易実務 輸入編

◎2020年に、インコタームズは2010年版から2020年版に改正されました。それに応じて訂正が必要な箇所につきまして、ご案内申し上げます。

【2021年6月9日現在】

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
↓ 本文				
1	P82	表タイトルの見出し	2010年版インコタームズの危険と費用の分担	2020年版インコタームズの危険と費用の分担
1	P82～83	表	<b>※表の差替え（別紙参照）</b> <a href="https://pub.jmam.co.jp/files/1965P8283.pdf">https://pub.jmam.co.jp/files/1965P8283.pdf</a>	
1	P85	マンガ 1コマ目のフキダシ 2行目	ちなみに2010年版インコタームズは	ちなみに2020年版インコタームズは
1	P85	マンガ 1コマ目の内容	<b>●11規則</b> EXW FCA CPT CIP DAT DAP DDP FAS FOB CFR CIF	<b>●11規則</b> EXW FCA CPT CIP DAP DPU DDP FAS FOB CFR CIF
1	P86	マンガ 1コマ目のフキダシ 1～2行目	現在の最新版インコタームズは2010年版デ～ス。	現在の最新版インコタームズは2020年版デ～ス。
1	P100	下から3行目	最新の2010年版インコタームズは、	最新の2020年版インコタームズは、
1	P103～4	⑤DAT（ターミナル持込渡）全体		<b>（削除）</b>
1	P104	⑥DAP（仕向地持込渡）見出し	⑥DAP（仕向地持込渡）	⑤DAP（仕向地持込渡）
1	P104	⑥DAP（仕向地持込渡） 本文4行目以降	指定仕向地までの輸送費は売主が負担しますが、DATと異なり、荷卸ろし作業は買主が負担します。DATとDAPの違いはここが大きなポイントです。輸入通関業務はDATと同じく、買主が行います。	指定仕向地までの輸送費は売主が負担しますが、荷卸し作業は買主が負担します。輸入通関業務は買主が行います。

【訂正情報】

商品コード：120-1965

ISBN：9784820719656

マンガでやさしくわかる貿易実務 輸入編

刷	頁	訂正箇所	訂正前	訂正後																					
↓ 本文																									
1	P104	⑦DDP（関税込持込渡）の前に挿入	<p>(追加)</p> <p>⑥DPU（荷卸込持込渡）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>輸出国内</th> <th>通関</th> <th>船積み</th> <th>国際間輸送</th> <th>陸揚げ</th> <th>通関</th> <th>輸入国内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> </tbody> </table> <p>指定仕向地において、到着した輸送手段から荷卸しされ、貨物の買主の処分に委ねられたときに引渡し完了し、貨物の費用負担も危険負担も売主から買主に移転するというのがDPUです。輸送手段からの貨物の荷卸しと指定仕向地までの輸送費は売主が負担しますが、輸入通関費や輸入関税は買主が負担します。</p>	輸出国内	通関	船積み	国際間輸送	陸揚げ	通関	輸入国内															
輸出国内	通関	船積み	国際間輸送	陸揚げ	通関	輸入国内																			
1	P160	図表のタイトル	日本のEPAの進捗状況（2017年2月1日現在）	日本のEPAの進捗状況（2021年6月1日現在）																					
1	P160	図表「日本のEPAの進捗状況」 モンゴルの下に追加	(追加)	<p>CPTP 2018年12月発効 </p> <p>EU 2019年2月発効 </p> <p>米国 2020年1月発効 </p> <p>英国 2020年12月発効 </p>																					